

四国運輸局におけるバリアフリーの取組

四国運輸局

交通政策部 バリアフリー推進課

令和6年8月8日

①バリアフリー教室の開催

四国運輸局では、交通バリアフリーについての理解を深め、誰もが高齢者・障がい者等に対し、自然に快くサポートできる社会を実現するため、平成13年度から「バリアフリー教室」を開催しています。

サポート方法を学ぶだけでなく、高齢者・障がい者等の困難を自らの問題として認識するきっかけとします。



【令和5年度四国運輸局バリアフリー教室開催状況】

実施日	開催場所	参加者数	対象
令和5年5月17日	JR高松駅	9名	四国運輸局・四国地方整備局職員
令和5年6月27日	高松市立亀阜小学校	100名	小学生(5年生)
令和5年6月28日	藍住町立藍住西小学校	89名	小学生(4年生)
令和5年9月25日	高松市立花園小学校	30名	小学生(3年生)
令和5年11月7日	鳴門市立林崎小学校	48名	小学生(4年生)
令和5年11月13日	徳島市立上八万小学校	59名	小学生(3年生)
令和5年12月5日	ことでんバス株式会社	10名	乗務員

☆バリアフリー教室を体験された児童の皆さんからいただいた感想（一部抜粋）☆

- ◆ 体験させていただいたことをわすれずにこれからの生活に活かしていけたらいいなと思いました。
- ◆ 私は車いすや目が見えない人が大へんなことを知り、大へんそうにしていたり、こまっている人がいたら助けようと思いました。
- ◆ くるまいすバス、目が見えない体験をして、みなさんが手伝ってくれたおかげで安心してバリアフリー体験ができました。こんなたいへんな事をしているんだとあらためて分かりました。こんなたいけんをはじめてして、もし、こまっている人がいたら助けたいです。
- ◆ この活動を通して、もっとバリアフリーについて考えてみたい、という気持ちになりました。



②交通事業者への支援(各種補助制度の活用)

バリアフリー化を促進するため、国の各種補助制度により交通事業者を支援しています。

☆令和5年度に補助制度を活用して整備・導入された車両等

●低床式車両	3両
●ノンステップバス	35両
●福祉タクシー(リフト又はスロープ付き)	7両

③自治体への基本構想・移動等円滑化促進方針(マスタープラン)作成支援

市町村は、旅客施設の周辺地区など、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)について、特定事業を定め、基本構想の作成ができるとされていましたが、今般の法改正により、基本構想を作成するよう努めるものとされました。

また、具体事業の調整が困難な場合には、移動等円滑化促進地区を指定し、バリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度が創設され、作成経費の支援を行うこととしています。

四国運輸局は、これまで6市(丸亀市、高松市、松山市、高知市、今治市、徳島市)の基本構想策定協議会に参画し、情報提供や助言を行ってきました。

令和5年度は、四国地方整備局とともに、基本構想・マスタープランを未策定の自治体に対して、それぞれの計画の作成についてプロモートを実施しました。

④バリアフリー四国運輸局長表彰

研修を通じて乗務員等が高齢者の移動の困難さを理解することに繋がると共に、輸送サービスの向上と安全性の確保に貢献

○一般社団法人愛媛県バス協会

愛媛県松山市大手町1丁目7-4
伊予鉄大手町ビル2階
会長 清水 一郎

○特定非営利活動法人わをん

愛媛県今治市南日吉町2-2-38
理事長 重松 美穂

取組みの概要

- ◆ 交通バリアフリー疑似体験研修を東予・中予・南予で関係者と連携し、継続して実施している。当研修ではバス乗務員等を対象として、車いすやアイマスク、高齢者疑似体験セットを使用した介助体験等を行い、高齢者の物の見え方や身体の動かしづらさ等を伝えることで、高齢者の移動の困難さを理解してもらい、高齢者や身体障害者等が公共交通機関を利用時の利便性及び安全性の向上の促進に繋げている。
- ◆ 上記交通バリアフリー疑似体験研修については、2004年より開始。東予・中予・南予で継続して実施している。
(新型コロナウイルス感染症拡大時は研修動画を作成し対応)



⑤ バリアフリーに関する意見交換会（高知県）（四国地方整備局・四国運輸局共催）

日時 令和6年2月28日（水）
場所 高知市文化プラザ かるぽーと（対面・オンライン開催）
内容 高知県内の移動等円滑化の進捗状況について
意見交換 ほか
参加者 高齢者・障がい者団体、支援団体、施設設置管理者等、学識経験者、地方公共団体、国

○出席者からの意見・要望

○インフラ・ハード面

- 高知県内の信号機における音響設置率について、県内には1500基以上の信号機が存在する。そのうち音響が設置されているのは、240基ほどで16パーセントの音響率である。早急に設置数の促進をお願いしたい。
- 無人化駅の増大と共に切符が買いにくい。「介助のいる方は連絡してください。」といわれるが、その番号はほとんどわからない。事業者はチケットアプリでの購入をすすめているが、視覚障害者にはスマホを使っての購入は難しい。
- 高知県の路外駐車場のバリアフリーの割合は0%。福祉車両を乗り降りをする際に、一般向けに作られているスペースが狭く、広めのスペースがあれば、出入りしている他の車を待たしてしまって申し訳ない気持ちにもなりませんし、事故に繋がる危険性もなくなるので導入をお願いしたい。
- ETCの無人機の対応が分かりづらい。聴覚障害をもっているため、音声では分からない。結局は職員が来てくれるが、音声での情報を視覚化して欲しい。
- 公共交通におけるバリアフリー車両の導入を急いでいただきたいです。（バス、鉄道の低床車両、車いす席のある車両等の導入）また、それぞれ現状の導入状況と、今後の目標値・計画などがあればお教えてください。
- 電動車いす・シニアカーの方が外出される際の充電が出来る場所がなく困るという問合せも多い。特に公共性が高い場所（市町村役場、駅や空港等）では、充電対応を行える場所が増えて欲しい。



○心のバリアフリー・ソフト面



- 障がいのある方達の中には事故の折、対応が難しいです。例えば外傷が見られない場合など「大丈夫ですか？」には「大丈夫」「はい」などおうむ返しなども多いです。ヘルプマークなど付けている障がい者の方がいる時などは、必ず救急を呼ぶとかの対応をお願いしたいです。
- 難病患者や家族の現状として、患者本人の移動の困難さに加え、家族の高齢化等もあり、患者・家族だけでは外出の自由が担保できない状況にあります。交通だけでなく、障がい福祉、高齢、防災、中山間、観光などの部門も含めた横断的なバリアフリー施策をお願いしたいです。
- 公共交通やタクシーの利用に際した合理的配慮（特にソフト面での対応）について、各事業所内での周知徹底と柔軟な現場対応を進めていただきたいです。また、合理的配慮の提供について取り組み状況などあれば教えてください。
- 高知県の公共交通システムが規模縮小することに伴い、補完するように地域の自治体が、コミュニティバスを運行して補完して運行していますが、知的障害や発達障害の方々の利用に際して、どのような研修や支援をされているのか、お伺いしたいと思います。



⑥「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナー(四国地方整備局・四国運輸局共催)

日時 令和6年1月24日(水) 14:00~16:00

場所 四国運輸局 会議室(オンライン・対面形式開催)
内容

- ① 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援について
国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課
- ② 国土交通省におけるバリアフリー化の取組についてのご案内
四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
四国運輸局 鉄道部 計画課
- ③ 認知症バリアフリー ~誰もが暮らしやすい社会をめざして~
特定非営利活動法人 わをん

出席者 四国19自治体、四国地方整備局、四国運輸局職員

令和5年度「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の作成支援
及び
「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナー」

日時 令和6年1月24日(水) 14:00~16:00

場所 高級サポート合同庁舎南館3F 会議試験棟
オンライン・対面形式 (Microsoft Teams 使用)

出席者 四国19自治体、四国地方整備局、四国運輸局職員

内容

- ① 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援について
国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課
- ② 国土交通省におけるバリアフリー化の取組についてのご案内
四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
四国運輸局 鉄道部 計画課
- ③ 認知症バリアフリー ~誰もが暮らしやすい社会をめざして~
特定非営利活動法人 わをん 門田 千穂 氏

特定非営利活動法人 わをん 副理事長 門田 千穂 氏としてお話しし、わをんの活動紹介をはじめ、認知症の基礎知識や認知症から考えるバリアフリーについてご講演いただきました。認知症の力の見え方や考え方を考えるグループワークも行われました。参加者からは、「ハード面だけでなくソフト面でもどう改善すべきか等を考えるきっかけになった」との声もありました。

上記セミナーでは、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の作成支援に関する説明のほか、高齢者・障がい者等への支援活動にご尽力なされている特定非営利活動法人 わをん副理事長門田さんのご協力のもと「障害の社会モデル」の理解促進に関するセミナーを開催いたしました。

セミナーでは、わをんさんの活動内容をはじめ、今後、高齢化がさらに進んでいくことが見込まれる日本での認知症高齢者の現状、認知症の基礎知識及び認知症から考えるバリアフリーについてご講義いただきました。セミナー内ではグループワークも開催され、参加者からは、「ハード面だけでなくソフト面でもどう改善すべきか等を考えるきっかけになった」との声もありました。

今後も、障がい当事者、支援団体等のご協力のもと、「心のバリアフリー」「障害の社会モデル」の普及啓発を行ってまいります。

認知症について

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)
~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて
厚生労働省

○わが国の認知症高齢者の数は、2025(令和7年)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

○厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7年)年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~」(新オレンジプラン)を関係府省庁と共同で策定しました(平成27年1月27日)。

関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を!